

空家を利用したい!

空家を売りたい!
貸したい!

相模原市

利用無料

空き家バンクのご案内

「空き家バンク」とは、空家を売りたい方・貸したい方に物件を登録していただき、全国の空家を利用したい方へ情報を提供するものです。

さがみ
www.sagamipark.jp



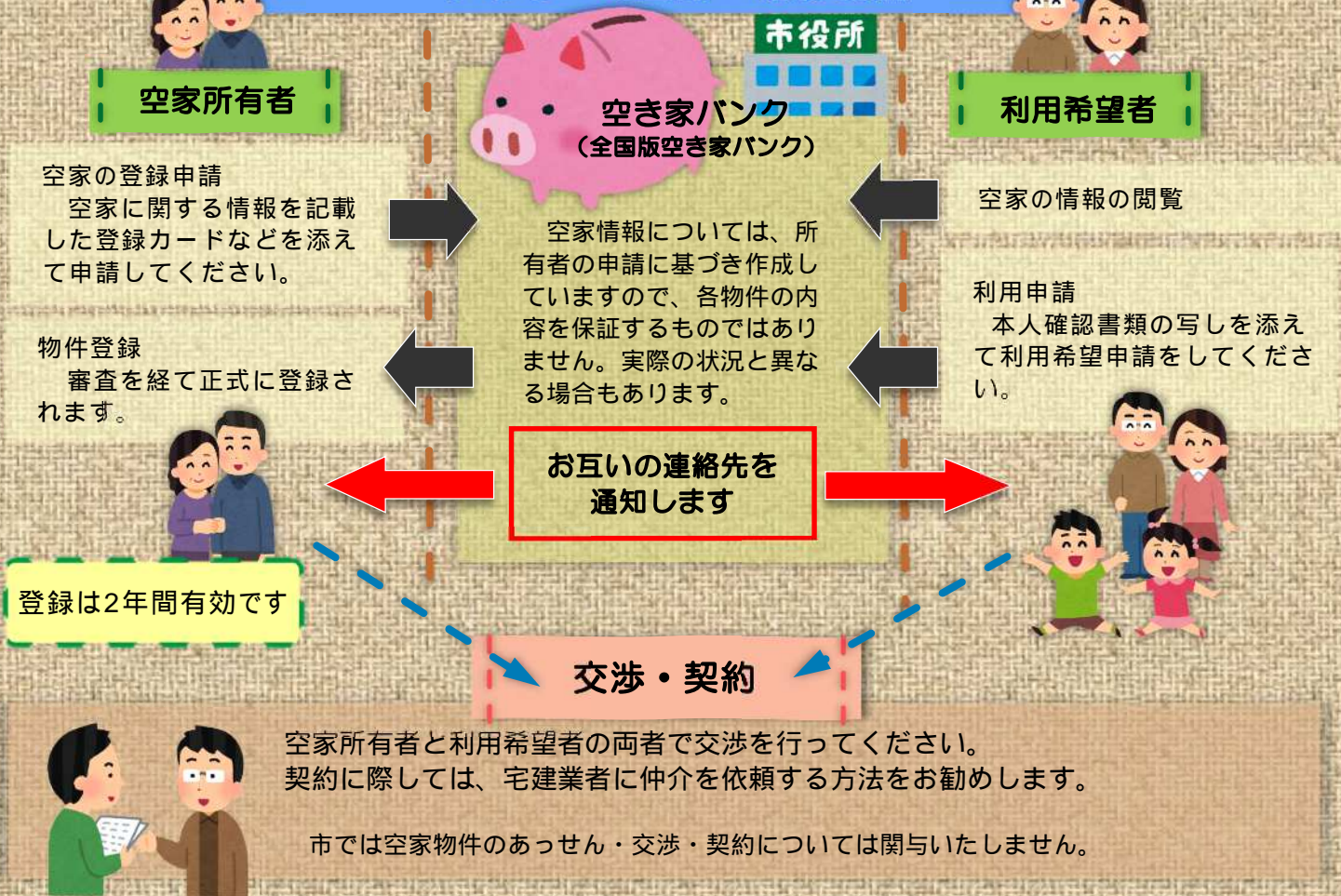
対象空家等 以下の要件のすべてを満たすものが対象です。

- ・本市の区域内にある
- ・人の居住の用に供したことがあり、現に人が居住していないか使用していない

申請対象者

対象空家の所有者等（所有権その他の権利により対象空家の売却、賃貸等を行うことができる者） 共有名義や区分所有型の場合、所有者全員の同意が必要です。

* 空き家バンクへの登録・利用の流れ *



相模原市役所 住宅課

住所 相模原市中央区中央2-11-15 (第1別館 2階)

電話042-769-9817 (直通) / FAX042-751-9674

* 申請方法 *

下記の書類を揃えて、書面で申込みをしてください。



空家を登録したい方

必須書類	
空き家バンク登録申請書	
空き家バンク登録カード	
対象の所有者であることを証する書類の写し 建物登記事項証明書（登記簿謄本）（6か月以内に発行されたもの）又は 家屋課税台帳記載事項証明書（評価証明書）（最新のもの）	
該当する場合は必要	
区分所有又は共有名義の場合 空き家バンク登録について、所有者間で承認されていることが確認できる書類	
その他（お持ちであれば添付してください）	
写真（外観・内観）	
配置図（敷地図）	
平面図（間取図）	
建築確認済証、検査済証	



空家を利用したい方

必須書類	
登録空家利用希望申請書	
本人確認書類 運転免許証・マイナンバーカード（個人番号カード）等	

【共通】申請は書類を住宅課の窓口にご持ちいただくか、郵送でご提出ください。

お問い合わせ

相模原市役所 住宅課

住所 相模原市中央区中央2-11-15（第1別館 2階）

電話042-769-9817（直通）/FAX042-751-9674

